

新生児臨時特別給付金

令和2年4月28日以降に出生し、国の特別定額給付金の対象にならなかった新生児の保護者を対象に臨時特別給付金を支給します。

対象 次の①、②の両方を満たす方

- ①令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に出生した新生児の保護者
- ②出生日から申請日までの間、加東市に住民登録がある新生児の保護者

支給額 新生児1人につき10万円

※ただし、「加東市妊産婦への臨時特別給付金」の支給を受けた場合は、1人につき5万円

- 申請書 福祉総務課
- 申請方法 福祉総務課に持参
- 必要書類 ①振込先の口座が確認できる書類、②印鑑(スタンプ印不可)
- 申請期限 令和3年4月30日(金)

※新生児臨時特別給付金の振込み時期については、福祉総務課にお問い合わせください。

問 健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) 担当:藤井智華子 ☎43-0408

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか?

下記の支給要件に該当する方で、ひとり親世帯臨時特別給付金の申請がお済みでない方は、申請期限までに手続きを行ってください。

対象 ①基本給付…次のⒶ、Ⓑのいずれかに該当する方

- Ⓐ公的年金等の受給により、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方で、平成30年中の収入が児童扶養手当の支給制限限度額(※)未満
- Ⓑ新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、急変後1年間の収入見込みが児童扶養手当の支給制限限度額(※)未満

②追加給付…次のⒶ、Ⓑのいずれかに該当する方

- Ⓐ令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けており、新型コロナウイルス感染症感染拡大により家計が急変し、収入が減少した
- Ⓑ基本給付の要件Ⓐに該当し、新型コロナウイルス感染症感染拡大により家計が急変し、収入が減少した

※支給制限限度額は、被扶養者の人数によって異なります。

申請期限 令和3年2月26日(金)

○必要書類は該当する要件により異なります。詳しくは、福祉総務課にお問い合わせください。

問 健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) 担当:藤井智華子 ☎43-0408

年末の交通事故防止運動期間

12月1日(火)～10日(木)

交通事故防止の徹底を図るために、次の重要項目に取り組みます。

運動重点項目

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ⑤自転車の安全利用の確保

問 総務財政部防災課(庁舎4階) 担当:片岡真子 ☎43-0403

	令和2年12月					令和3年1月					
	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)
加東市役所、加東市民病院											
やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館											
中央図書館											
滝野図書館、東条図書館											
社公民館、滝野公民館											
東条公民館											
明治館											
社福祉センター、はびねす滝野、東条福祉センター											
やしろこどものいえ、滝野児童館(きらら)、東条こい鯉ランド											
体育館、武道館、パークゴルフ場											
グラウンド、テニスコート											
やしろ鴨川の郷											
滝野温泉「ばかほ」											
東条温泉とどろき荘											
アケア東条											
加古川流域滝野歴史民俗資料館											
三草藩武家屋敷旧尾崎家											
小野加東斎場(湧水苑)											
14時から21時まで営業											

※12月27日(日)は、滝野総合公園体育館「スカイピア」にて施設予約事務のみ行います。

※12月28日(月)は、東条公民館にて施設予約事務のみ行います。

休業日

令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)までの間の戸籍届出について

出生届、婚姻届など…24時間受付け

※守衛室(庁舎地下1階)でお預かりし、令和3年1月4日(月)の業務開始後に市民課で受理します。

死亡届…受付けは8時30分～17時15分

※令和3年1月1日(金)から3日(日)までの間は、斎場の使用申請を受け付けますが、火葬日時の決定は翌日になります。

決定後、改めて市民課から連絡しますので、火葬許可証等の受取りにお越しください。

年末年始 ごみ・し尿収集

	12月25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	12月30日(水)～1月3日(日)	4日(月)	5日(火)
ごみの収集 ごみステーション	通常収集						通常収集	通常収集
ごみ・資源の持込み等 小野クリーンセンター ☎0794-62-6250	通常業務						通常業務	通常業務
し尿の 汲取り	社・東条地域 (有)クリーンサービス ☎44-0618	通常業務					通常業務	通常業務
	滝野地域 新北播企業株 ☎22-5731	通常業務					通常業務	通常業務

休業日

□年末年始はごみの量が多くなります。大掃除は早めに行い、少しづつ計画的にごみステーションや小野クリーンセンターに持ち込んでください。

□年末年始はし尿汲取り作業も混雑しますので、お早めに申し込んでください。

「やわらか塩味生大福♪」好評販売中!!



お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください

○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務 ○刑事事件
その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,000円(税別) ※債務整理は初回相談無料
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所

弁護士 吉田圭寿 弁護士 大垣人士
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

